

本日（8 / 2 2）開催、自民党の「農林水産・運送業への燃料油等高騰対策推進議員連盟」の開催結果について、ご案内

本日、自民党の「農林水産・運送業への燃料高騰対策推進議員連盟（ヒヤリング）」が開催され総連合会等運輸業界及び水産業界等から現下の燃料油高騰に係わる要望等を行い、この結果、別紙緊急決議第2弾の通り決議され直ちに政府等へ実現方を申し入れることとなりました。

この内、内航海運等については、緊急決議第2弾の中、[運輸]欄に記載の如く「一、国内海運業については、旅客、荷主の負担力や離島航路の窮状を踏まえた燃料高騰対策を早急に検討・実施する。

石油石炭税が実質的に減税され、国内海運業に還元される措置及び省エネ効率の高い船舶の代替建造促進のための支援措置等を導入し、拡充・強化する。」と折り込まれました。

尚、当日開陳した要望事項、出席者等につきましてご参考までご別紙の通りご案内申し上げます。

以上

平成20年8月22日

全国海運組合連合会

平成20年8月22日

農林水産・運送業への燃料等高騰対策推進議員連盟

緊急決議第2弾

原油価格の異常な高騰やそれに伴う一連の価格高騰により、農林水産・運送業等燃料負担の大きい業種は、未曾有の急激なコスト高に見舞われ、業態、規模等によっては廃業の危機に瀕している。

このような状況は、単にこれらの産業にダメージを与えるだけでなく、我が国の「食のライフライン」を脅かし、食料品、その他生活関連の価格高騰を通じて国民の生活を圧迫するものである。また、原油高のみならず、米国発の景気減速が欧州や中国など世界に広がり、足許の国内景気は更に落ち込み、特に中小零細企業は非常に厳しい状況に陥っている。当議連として7月22日の水産業と関連運送業に関する決議に引き続き、以下を緊急に決議する。

[農林水産]

- 一、施設園芸については、一定の省エネ努力を前提に、燃油価格高騰分を補填する制度を導入し、省エネ化のための施設・機械整備の補助を大幅に拡充し、かつ自己負担率を引き下げる。また、金融支援を強化し、融資残補助の対象を拡充、施設園芸の省エネ設備を含むよう拡大する。
- 一、肥料については、一定の施肥努力を前提に、価格高騰による増加分を補填する制度を導入する。
- 一、既存の経営安定対策、価格安定対策等生産者・事業者に対するセーフティーネットを、肥料、飼料や燃料高騰による生産コスト増に対応できるよう拡充・強化する。
- 一、配合飼料価格が6月の対策時の想定を超える場合の追加対策、将来に向けた経営安定対策、自給飼料増産対策を講じる。
- 一、木材の乾燥コスト増や搬出費用等の上昇に対応する支援制度を導入し、木質バイオマスの利活用を促進する。
- 一、水産については、7月29日に決定された対策を着実に実施し、不足分については、予備費、補正予算を活用することにより、対策の効果が広く全浜に行き渡るようにする。

[運 輸]

- 一、標準運賃・標準料金の設定等、サーチャージを現実的なものとする措置を導入する。
- 一、営業用トラックに一定の要件の下、高速道路料金を減免する。
- 一、CNGトラックのスタンド数増加や導入補助の拡充を行う。
- 一、中小トラック運送業者等の軽油高騰にかかるコスト増を補填する総合的な支援制度を早急に検討、実施する。
- 一、国内海運業については、旅客、荷主の負担力や離島航路の窮状を踏まえた燃料高騰対策を早急に検討・実施する。石油石炭税が実質的に減税され、国内海運業に還元される措置及び省エネ効率の高い船舶の代替建造促進のための支援措置等を導入し、拡充・強化する。

[全 体]

- 一、原油の高騰によるコスト増及び景気の落ち込みの影響を受けている中小零細企業向けの資金繰り対策等を抜本的に強化する。
- 一、農林水産・運送業の燃料、省エネ、省資源、経営安定に係る政策減税を維持・拡充する。
- 一、以上の対策の実施に十分な財源を確保するため、補正予算を速やかに編成すること。

平成20年8月22日(金) 午前8時～

党本部 リバティ2, 3

農林水産・運送業への燃料等高騰対策推進議員連盟

第5回会議次第

1. 開 会 (進行役) 事務局長 片山さつき

2. あいさつ 会 長 細田博之

会長代理 鈴木俊一

幹事長 西川公也

3. 議 事

1) 日本旅客船協会並びに日本内航海運組合総連合会よりヒアリング

2) JAグループ並びに全日本トラック協会より再ヒアリング

3) 緊急決議第2弾(案)の検討

4) 水産業対策の進捗状況について

5) 各省庁より税制改正要項について

4. その他

